



監査報告書

平成26年5月14日

公益財団法人和歌山県スポーツ振興財団
理事長 山口 裕市 様

公益財団法人和歌山県スポーツ振興財団

監事 茶谷 芳行 
監事 堀内 孝真 

私たち監事は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの会計年度における理事の職務の執行について監査を行いましたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条第1項の規定に基づき本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

1 監査の概要

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行について報告を受け、重要な決裁書類等の閲覧、業務及び財産の状況を調査し、当該年度における事業報告及びその附属明細を監査しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該年度に係る計算書類及びその附属明細書、財産目録について監査しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細は、法令及び定款に従い、当財団の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務執行に関する不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 理事会の決議及びその体制下の理事の職務執行は、相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書、並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書、財産目録は、当財団の財産及び損益の状況を適正に表示しているものと認めます。

以上